

拮て此勇氣ある少年の不幸を憫れみ戎衣の袂を濡さるる無りしが君達の思ふ情郎に
 離る、其悲痛に堪ざりたる日固遂が銃殺せられし其死骸を取附て一撃ワツト泣叫び
 し儘哀れや玉の緒の絶果て命空しくなりぬと云ふ是等の事に此軍の勇氣愈々沮喪して
 溢りに溢りたる屯禮さへも歎息のみぞ吐き居たりける

●第四十五回

加律士爾の籠城

親王が曼去多一御歸陣の翌朝令虞の轄くの御暇を乞ひ申て馬に鞭うち毛輪敷ある勞苦
 利の碎し赴きたり此地の曼去多を距る三四里に過ざれども山里びたる土地なれば昨夜
 親王が御歸陣ありしと云ふを知らず、昨今御軍に出立し人々の如何し有ん此寒氣も戦
 陣の勞の驟しならん其一就ても早く彼人との安否の知ま欲きよ杯言語へる折り忍ら
 令虞の訪承れるよし執次の者の速たしく報じたれば君子丹の夢るも驚きて走り出で
 互にヒシと抱き附て先づ嬉し涙し咽ぶのみ解も無し莫尼加（此時勃土列兒母子慈羅莫
 等も此館に在り）も斯と聞て走り来りしが「オ、令虞君慈莫の如何し給ひしや氣遣
 じやと忙しく問む」令「否那鳥遠も無事なるが今日の去り難た公々の用事ありて小生と
 共に来るを得む」君「扱の御軍の曼去多に引返せし歟……何故あつて」令「否物語るさへ
 面目なし倫敦へ唯一日路と云ふ太閤まで政寄せしに……」莫「敗軍して退きたる歟」令「

小説年編

小説年編

イや敗軍あら未しもあり實の敵の強さを避て一先此迄の引たるなり。君子丹の氣色を
 變て「其の又何と云ふ惜け無き振舞や親王の左計の臆したる御方との思ひざりに
 令「否親王の臆し玉ひたるよの非を眞實を云ふ北方の將校達の計ひし出たるあり莫「然
 あらば一戦も無りしよや勇氣ある慈莫どおの左こそその口惜しく思ひまつらぬ」令「其の
 慈莫のみに非す屯禮大佐を初の日固遂大尉我等迄も道限限り無くの思ひしうども事早
 く本營に決して我等が先陣の者共の其の引拂後し知たる程の仕合なれば是非もあじさ
 れど敵の大將昆伯蘭の我軍の跡を逐て三四日の中の内當地へも来るべく又威徳も大軍
 を擁して親王を要へ撃んと途中お待構ふる由聞たれむ此後に運命を一時に決する有
 無の一戦も有るならん其時こそ我等も花とじし軍して此回の恥辱を雪がんと思ふあり
 君子丹の打撃して「事全く敗れたり」と云ふより有ぬも逆も親王が恢復の御宿望の此回
 の達し難からん歟或は北方の要地再據て兵を調へ再舉を謀るとの論も有るべく又佛
 國の援軍を待て討て出づべしとの議も有んが折角の此機會を取外し敵をも見せして退
 軍する程の仕儀にては再び思ひ附く兵は有る無や又佛國も前途一望を屬しく大兵を此
 國に差越すべさや其邊も覺束な死事こそされば御身も、と言んするを打消て「事
 の成敗と機熟否との我等の今日問ふ所し非を唯小生の最初の一念を變ぜむ一死を以

て親王の知遇に酬ひ奉らんと思ふのみ、と言放ち更ニ勃土兒夫人惹羅莫等に對して大
 夫力查の悔ミ、退軍の有様、又日國選碧蓮等が最期の様をも事細り語り聞きよど人も
 世の態の頼み少なきを歎く人の身の婆なきを慨きて餘所に知れぬ時雨の雨我から袂
 をぞ濡しける斯て令震の其夜の夜と共に語り明し翌朝の疾く起て手早く支度し驟て約
 束し參らせたる如く弗列士教にて親王に追著奉つるべしとて打出る是を限りの出發
 れバ勃土列兒夫人も莫尼加も泣き萎れて面も得擧げず況て君子丹との別離の様くだく
 しく故母記さんも愚あるべしさる程に親王は此地の御陣も危ふしとやまは依り蘇格蘭
 へ彌引揚と御心を決せらる即日曼多を打立て弗列士教まで落させ玉ふ是にて令震
 も追著たれば同所に一夜の御陣も在せ玉え徹夜に全軍を急して加律士爾に著し玉
 ひしが世の中の物の哀れは落足の軍勢として曼多より此府(加律士爾)ふまで著き玉ふ
 中一人二人三人四人乃至十人二十人と落夫て今の全軍の殆ど三分の二を減せしに又
 此府に來て問玉へばさしも頼みに思食したる當府城の大將大佐弗列查も其隊兵と共に
 昨夜夜逃して夫さりと云ふ親王は、斯く衆軍の心を離せしも予が不徳の致す所と云
 へ併ながら是れ畢利豪卿等の勸め申せし言甲斐なき退軍の故に依り斯と知りあは予一
 人よても倫敦に打向つて潔よく討死を遂べりしを今の彌益に思し食とも力及ばざる

小説年鑑

小説年鑑

なき負軍しく汚名を後代に傳ふん事の口惜きよ、と密書して怒り玉へども實は只今の
 様とありては又何と爲べき様も無し但し此府の英國より蘇國へ通する重要の都府なれ
 ば閣下と敵手に落しては此後の軍の進退に大なる關係ありさらば此地にて食留よとて
 屯禮大佐と本城の大將とし巴彌教大佐を之が副とし更に大尉令震を召て、留りて此城
 と守るや又退きて蘇國に赴くべきやを問える其時令震は謹みて「驟て倫敦にて目覺し
 き一戦を心掛ていひしに事齟齬して此まで引て參る事の遺恨は堪へ難く存じ蘇格蘭
 への御供にのあされ餘人を召連させ玉へ小臣は此城に踏留りて君の御爲に一戦の忠を
 盡さんと早や心は誓てい尤も君の御先途を見參らせざらんとにも非を又此國を速く離
 る、を心憂く思ひての故にもいらはを詮むる所此重要な城を守り屯禮大佐と共に、早
 や半の落夫ていへども残り留まる我が曼多の義勇兵を指揮して一日も長く此地を御
 領お据え置んと結句君の御爲と存奉つるから申は但し小臣斯くやす上からの御覽に
 へ昆伯蘭が假令百万の大軍を率ゐて攻圍むとも小臣命活て有らん程に容易く彼に御跡
 を慕とする様の事いさす問ひさよていと言終りハラ／＼と涙を流せば親王も御聲を曇
 らせて「汝が忠義今に初めをどこぞ覺ゆれ今こそ有れ一時敵軍に攻圍まるゝとも一月
 だも經せむ大兵を率ゐて後詰して再び目出度き對面をこそ爲んすれさらば此地に汝等

「頼むなりと仰せて落残りたる軍兵を召連れ蘇格蘭さして急ぎ玉ふ親王の御心の中の
本意なき推量られて哀れなれ

第四十六回 加律士兒の防戦

抑も此加律士兒城と云ふ四方に城壁を構へて四個の門を開き以田の河其西壁に沿て
流れたれば敵の足立便り好らむ味方の長日攻圍は堪へ得べき究竟の要害とぞ見え
りける兎士禮大佐の之を見て大に喜び、我も心を一つにして此堅城に籠りさらば昆伯
爾假令幾百萬の大軍を以て攻寄るとも毫かも恐る、所に非らむ、とて糧と番へ鏡を養
ひ頻に防禦の用意し及びける程、早や三日にして其支度悉く整ひたり城中の上下に此
様を見て勇み立ち、昆伯爾疾く寄よ、を合戦の日を待たるが其中に巴爾敷大佐のみ何
やらん勇氣引立を諸事兎士禮の手配に委して軍議の席ふても抄ふしく自己の意見すら
述べ軍中自から此人の心を置く如くあると今一つ此加律士兒の人民の最初より北
軍を煽ひて兎角に敵對の色を現せせば一旦南軍の来着ふ及び、何時如何なる變動を生
ずべに敢て此二つ主將兎士禮が最も胸中を苦むる物ありき、斯て籠城の用意終り
たる翌朝昆伯爾親王の許より使節来り其口状より、一旦の契約を棄す争位者ある親
王を見難る、段武士の意地左も有るべき事に思食す去るがら運命の傾むく所貴邊等此

小説幸徳

小説幸徳

城を捕籠らるゝとも決して久しき謀略は非を唯速かに城を開いて降順いへ一時の罪科
の親王恩賞し替ても中看めん又自然勲功あらば好み執奏して新恩を降させ玉ふべ
しとの御事をり、との趣きあり兎士禮の之を聞いて冷笑ひ「御使歸りて親王にやさせ玉ふ
御懸命の段先以て辱けおし但し當城の約を棄て普に背きて命活んど思ふ者一人もい
らざる寄む疾く御寄せいへ度々の御使の却て事の煩雜さを増さのみよていとて逐跡せ
り昆伯爾親王の此由を聞玉ひて「憎き奴原のや條かあさうに攻よとて其翌朝御陣を寄
らる城中よりも討て出でしが此日の先手の小迫合のさみて抄ふしに勝負も無し其翌日
より寄手の稻麻の如く城を圍みて晝夜を分す攻れども城中亦之に應りて善く防ぎ容易
く落去るべしと見ゆ此間令虞の一日部下の手勢を引率へて打て出で城近き敵軍を
破りて寄手の將軍律知門親王を幾ど生擒んとしたる事あり此等の勝軍に城中彌々勢ひ
を得て今まで氣を落したる巴爾敷さへも稍防戦の力つきたるが如くなりき斯て籠城七
日に及びたる其の朝城樓の番兵の遠たしく兎士禮の前より來りて「昨夜敵の何やらん
騒ぐと見ていひしが今朝見れば我が城門に向け一座の砲臺を築ていと告るにが一同に
驚きて先づ城牆より上り前面を見れば何様番兵の告るに違ふを我門の對面丹土を積上げ
一個廣大の砲臺を築きて上に六門の大砲を据えたり其有様若し一旦敵の大砲は照火

せ、此城門に立所一粉粹とならんと見えたれば折角氣力を恢復しある巴彌教の怒り顔色を失ひて「見らまよ那の大砲を連べ撃れあば此城の一時も持耐らるべき一非す味方の兵の損せぬ中一疾く降旗を立らるべりもやと勸むれむ屯士禮の聲を勵まし「ナニ降参とや我等の偽朝の奴隷となりて拙なき命を活んよりも自ら劊一伏して正義の鬼となる一若す況や彼等一一彈をだも加へざる中あらばこそ有れ既一其使を辱しめ又數次彼等を惱まして十分の敵對を試みたる上なるをや縦む今我を乞て降るとも彼等てか我等の命を助くべき汚びれて縛り首討れんより唯潔よく死ねや」其一就ても我の那の大砲こそ欲けれと云む令虞の傍面より突と進みて「大佐願くは我に騎兵二十と足強き馬十二頭を借し玉へ我那の大砲を分捕して來るべし。屯士禮の首を捧て「否、其の唯狂人の所爲におそ那の嚴しく構むたる砲臺一争てか容易く近寄らるべき。令「狂人と宣て々宣せよ小臣の既一覺悟を定めありとて強て允許を請ひ自ら一頭の駿馬を跨り二十騎の騎兵に十一頭の馬を牽せて城門を颯と押開かせ真一文宇に砲臺目掛けて進んごり

●第四十七回 令虞の囚虜

小説筆録

小説筆録

と押寄て小銃一連べ放ち掛ると齊しく餘波を作つて無二無三一切入られて一支も支へを散と一敗走を令虞の急ぎ隊下に下知し豫て馬に附たる麻繩の太糸をスルくと引解き奈並べたる大砲の中二門を引下し繩を以て馬の背一綁し附て更一今一門をと手を掛る時此有様を近き陣中より見玉ひある昆伯蘭親王の大怒りて「那程の敵一散散さる、而已ららず大砲を分捕せらる、事や有る昆威大佐の無き歎アレ馳向つて取戻し來れと下知し玉へは御傍に在たる大佐昆威の「仰承りる、と言も敢て突と起て在合せたる部下の騎兵百騎餘を引具して飛が如くに走せ來り 昆「天晴なる武者振御働さも目覺しく以去ながら其大砲の此方一至要の物にて以得こそ進らすまじいけさせて腰刀を引抜先打て掛る令虞も此敵を駈散させて分捕たる大砲を城中に引入る、と叫えりを見てければ兎角の間答も及ばず渡り合ふ敵の騎兵の此を見て一半大佐を助けて令虞を圍み一半大砲を引退かんとする騎兵を取込て打んとす城中の騎兵も素より必死の覺悟あり分捕の大砲を中一乞み嵩み掛る敵兵を駈破くり二度三度と逐退たきとも城中よりの援助の兵出米らず敵の方の先に逃散たる砲臺の守兵も守返して十重廿重一圍む程一或の討れ又の傷を負ひ馬も人も悉く敵の手一生捕れぬ令虞の此氣勢を見て昆威を打棄て圍を衝て出んとする時馬を物に蹴たて堂と倒る乘ある主も溜らせして地ふ

墜るを激兵等折重りて遂に捕虜ふぞ爲たりける、斯て大佐昆威の令震を引立て親王の御陣ふ参りて事の由を奏すれ、親王の御感料ならせ急ぎ令震を引出して御覽あるに身と既に八重繩を以て縛々と縛められぬれども更に惡怯たる色も無く昂然として突立ち親王の熱々と其容貌を見給ひしが「如何に大佐此少年の面貌汝に似たる所あるが不思議なれと宣へば大佐は畏まりて「小官も先左様心附ていへば名を尋ひていひしに依り愛去多隊の士官阿熱耳教令震と申を者の由申てい、親王左あるか其え免もあれ天晴勇氣逞し氣なる少年、斯る者の兇徒と與して空しく首を刎られんむ事の不憫さよ、如何に令震汝が此回の謀叛の其實心より出しぬ有て何人よか勸められたる物ならん左あらば其由を申せ、又今日より朝廷の御爲に謀叛人等を勸討する心の無き歎有らば命を助せられて陣にて召使えるべきよ、と仰するを令震は熱も聞か冷笑ひて「愚の仰やい我等此國正統の天子たるべも親王母頼まれ参らせしより後の命の既無きもの覺悟してい如何にも處分し玉へ降服の事の勞有るまじたにていと答へせ親王の再び其面を寫と見て「好し、其程に處刑を望まば直も誅戮し遣るべもれども明日の城中悉く降るなれば其等と共に一應の吟味して後の事せん先づ其迄の大佐其方預け置くべし。令震は益々冷笑ひ「益も無き御仁心かな我城中の猶半月間の

小説筆端
小説筆端

支あべきに明日降参との何を見ての仰やらん、親王「フン汝の未だ知ざるべし汝が副將巴彌教の既降服の約束を爲したるに、令「叔の叔叔の……然るよても屯士禮の兵糧彈藥十分は備へたれば、親王「然り屯士禮の死を以て守るべきが猶城中の軍民等悉く降服するよと云ふ其日に一人して籠城も成り難からん免角明日か遅くも明後日の汝必ら我營にて屯士禮の面會すべし先づ其迄の汝が命の汝の身に預け置ん大佐熱く此囚虜の心相よとて營中深く入り玉ふ

●第四十八回 加律士兒の落城

さりどもと頼みし令震の襲撃の其功を奏せぬのみ倒つて敵中一虜とれぬ騎兵も生捕れぬ馬も分捕れぬ城中の將士の此有様を驚きて俄討て出んとする時敵の砲臺より一發の砲彈飛来りて城門の扉を打貫たり人々のスハと云ふ程こそ有れ寄手の六門の大砲を唯一所に向て打立たれば此表に對ひたる門扉樓櫓とも震動して唯今地上に崩れ落ん歟と見えなれば早や籠城も此時を限りと各々覺悟を極めたるふ轄くして此砲撃も相止みたり城中一同此よてホツト云ふ息と吐く程も無く又も先の砲撃初りて此日一日を轟然轟然の中送りせられしが政らるゝと三日及びて城中太く弱り果て殊も屯士禮大佐が最初より懸念したる城内の軍民(在采の者)等一同に騒ぎ立ち討手降らん

との事を口々に罵り今の總大将の命令すらも聞入れざる迄と成れり屯士禮の此勢ひを見て早や合戦も是迄と心を決し其日城内の將校を正廳に會して云へるや「城中の衆心離叛して己に敵に降らん」とす不肖之が鎮壓を試むる事數次なりと雖も到底其功を奏し難し今日の形勢進んで敵陣を衝て討死せる歟退ひて此城を去て蘇格蘭に趣く歟又門碎々垣破る、迄も此所を守りて人と城と存亡を共ふる歟の三條あるのみ諸君に此中の何をか擇玉ふと屹と坐中を見渡したるが孰も首を垂れ陰に歎聲を發する耳答もせず稍有て一人の尉官進出「大佐の宣はるる第一條進撃の事、事潔よしと雖も到底犬死たるを免かれぬ又第三條守城の事、主將の命を重んずる軍人たる者の本分ありといふ云へ是も唯言甲斐なき死を遂るより外の事なし抑も第二條の北方へ退去の事、大佐ふ於て如何なる謀略の在す歟承り度き事ありと云ふ屯士禮の歎息して「小生とても列は是かと云ふ手段なし但し城内の騎兵を一隊に集め今夜夜半西門を開きて突出し敵の崩れ散ん間、我兵を舟に乘せ以田の河と逆落し下りたらば或は志望を達せべき歟といふ思へども惜むべし足るき騎兵と軍馬とを此程令虞に附け彼諸共失ひたれば今、彼等を駈破るに十分なる程の馬を持せ尤も是は歩兵と使ひても幾分か功績の有るべきが如何せん舟と云ふ舟の籠城の初、皆打毀し切流したれば今、此用は充べき一雙のもの

小説年鑑

小説年鑑

だにあらざれば退去の策も此に至りて窮せりと云ふ問たる尉官も失望げに黙然として自己が椅子に復したる儘辭も無し其時屯士禮の人々が平生の勇氣頓ち挫けて出て戦ふも退きて守ることも成ざるを見て再び聲を揚げ「今や巴彌教大佐の降参と意を決せり諸君中或は是と同意なる人ある歟と問ふ時人々忍ち首を揚げ異口同音「遺憾限り無くいへども進退共に谷つたる今日に於ては降服より外に道あるべからずと存す急ぎ此の事御決行いへ尤も斯く御決心あらば一分時を早きが好し早ければ早き丈の敵の思ひ寄も有るものいふと云ふ大佐は此の答を聞いて鬼神をも戦かすべき眼より潸然たる涙を流し「あられ令虞程の決心ある若人十人あらば暗闇と降旗をば立つまじきに、て其儘奥に入らば、最初より降服の外他念なき巴彌教に此決議を聞いて大に喜び急い白旗と取出して城壁の上に立たれば今朝より一層激しく騒動せし城内の軍民も稍鎮りぬ斯て其日の夕討手の大将昆伯蘭親王の許より大尉比亞と使節として城中に臨ましむ巴彌教之に接して親王より其書簡を受取り使節を正廳に待せ列室に退きて諸將校を悉く會合し自ら其書簡を讀上る其文に曰く

總督官昆伯蘭親王城中の叛徒に約を

一城中の叛徒に我劍を誓ひて殺すと無し但し其處分の皇上の宸断に在るべき事

巴彌教大佐の再び親王の書を手に取て

一 叛徒の士官にして此旨を肯んぜば身体を予に授くべき事

一 當城の皇上の御領たらしむべき事

一 武器の一切城中の武庫に收むべき事

一 兵士の寺院に捕へ置て當陣の護衛を附くべき事

と讀終りて「巴」先此通りあり是に付き各々より異存あるや如何ふぞやと座中を此と見渡せば巴禮の聲を揚て「是の實に酷甚だし斯る約束ふは幸て隨ふを得ん早く其使を斥かざれば」巴「否今日の地位とありては生殺與奪皆親王(昆伯蘭)の掌中ふあり如何して其使を辱しめらるべき斯る議論に拙者第一不同意なりと雖も時忽ち末座の方母人存て「大佐何ぞ臆病あるや早く其書簡を引破りて使者を城外に逐放たるべし何れ猶豫する事をか爲んと可く冷笑ふ者あり人々驚きて誰かを見れば頃日旗本より軍曹一擧られし彼の理髮師の悉徳兒あるは巴彌教のハタと腕附を「汝長官の前をも憚からず無禮の過言奇怪なり黙り居らうと罵るを巴彌教の押留めて「人各々心あり決して之と

小説筆端

を無禮の過言と云ふべからむ予は猶彼が親王に忠節を存するの深きを喜ぶなりと執成バ彌教も苦笑ひして口を籍みぬ斯る處に昆伯蘭の使節比亞大尉は正廳より此の室に入り入り「早や夜も入て以既當城の降参に此方より申勸めたるも候らぬ各々方熱議の上よての事と存るに斯く返答遅に及ぶ其意を得ず親王の御氣色の程も判り難きに旁々唯今此場ふ於て有無の様を承るべし勿論約束の事項とて左計りの御迷惑とも存せらるぬ」と云ふ巴彌教の椅子を起て「否」と口を開かんとするを巴彌教は暫しと留めて「令旨の趣を遂一畏まり存候城中の士官一同更に異議これ無くと返答を並居る人々も是を聞て敢て一言の否を云ふ者無れば巴彌教も事早や實に去たりと覺悟しなん遂に涙を飲て承諾の旨を答ぐる比亞の之を聞き、さらば各々より其身を御陣に渡さるべき用意あれと言置て立歸る程も有らせず奇手の陣より將軍武雷一隊の騎兵を隨へ城門を押開かせ進み入る城中の將校は武器を渡して虜に就は武雷は是等を寺院に閉籠て番の兵嚴くして當城を請取たる段を親王に奏上す昆伯蘭親王は此報を得て保英將軍、昆威大佐、養古大佐等を供奉して城に入り頓て正廳に臨みて改めて囚虜の人々を引出し「其方等の大逆を企つる謀叛人の棟梁なり是より倫敦に渡して亂問せしめらるべき間左様心得よとの旨を宣す其時巴彌教は少しも屈せざ「否予は

小説筆端

戦争の虜の如く取扱えられん事を望むる其故は予は十六年間佛王に属して其國の士官とあり殊に此回も佛王の命に依て此軍に従ひたる上、と云ひ猶佛王の委任の勅書をも示さんと云ふを親王の聞入れ玉を「否、疑ひ佛王の勅書ありとも既に争位者查兒斯の命を受けて戦場は臨む上、予は汝を謀叛人の一人として見ざるを得ず唯今の要求に到底叶ふべからむと仰るるも今、争ふも無益ありと思ひ返してや、屯士禮は彼方の馬す儘一身と委せぬさる程に其翌日囚虜の人より囚車に乗せられて倫敦へと護送せらる其第一の車に大佐屯士禮、大尉那鳥達、大尉日根、大尉令虞の人を打乗たり昨日の錦鞍一跨りて一城の主將一隊の士官と尊ばれ千百の士卒其一呼一令の下に服従せし身が今日に渡ました囚車は籠られく三四の飲食を思ふに任せず道中の斯ても有る倫敦に到着の日とならば如何ある獄卒の手に渡されて苛酷なる法官の糾問を被るべき刑名宣告の時に至らば是を限の斷頭臺に載られなん人も跡なき速き馬に流さるべき免しも角ふも是が我世の終にて死出の旅路の初あると我の素より見物の人をらも思ひ涙を落さぬに無りなる昆伯蘭親王の加律士兒城落去の後此府に二日滞留あり斯て兵馬の勞を憊めて再び查兒斯親王の跡を逐んと打立たる、前日に至りて英皇の御許より至急歸京あるべしとの御使ありたまは昆威大佐を御供して引返さる其後、保英將軍

小説年譜

總督の任を蒙り、敵軍の息を繼ぐ間、と蘇格蘭さし急ぎけり

●第四十九回 令虞の脱監

囚虜の人々の往來して五日と経たれむ早や維岸府に着しあり此夜囚人の宿れる家の婆子保と云ふ旅館なるが此家の主人我、保藝多の食事の席に出く令虞を見るより痛く驚きたる体を呈し何か知らむ心に期する處有るが如くにして退れぬ斯て一同の食事を果て各々房に退く、令虞が房の机の上、自己に宛たる一通の書状あり怪みて披た見ればいと短簡なる文章にて「今宵は寐床に入らざ且つ窓を少しく明て待れよ」と書たり主の誰とも知ねども大方其人なるべしと推して毫も疑はぬ斯て初夜過る頃令虞は少しく窓を開きて外面を覗ふ、此迄は泊々番の兵嚴くして庭簾隙間も無く焚き續きたるが此夜に限ては何とせしやらん番小屋の天幕は空虚にして宵より簾の影も見えず令虞の頻に不審の眉を擡る折柄忽ち外の牆をヒラリと乗踏て此方の窓に采る者あり扱は彼人か若くは暗殺の刺客かと思へば此方の些も油断せざ「采れる者は誰と問は彼者の令虞君能く待ち玉ひし小生の主人の保藝多ありいざ采玉へ此際よとて肩を出せば令虞の有難しと喜びて其肩を足代に庭に下立ち頓て彼牆を越て大路へ出て只管主人の跡に著て走ると一里餘り頓て家居廣く構へたる坪の裏手に采りし時保藝多は立留りて令

虞ふ對ひ「唯今の事の忍性き一依て事情も未だ予きて候ひし原采小生の曼多の商人
 として御身が効おき頃より熱く知て候へば御身も小生を見知越して在すらん扱今夜
 斯う救ひ参らせたる右の舊識のみの事非を小生も豫てより士都華土黨の一人とし
 と親王の御方に心を寄せ先日撤保徳の橋を燒落すと聞えし時進んで敵の警官に抵抗
 しアハヤ其爲に生捕れて曼目を見んとして候むし折好も御身と悉徳兒の小舟に乗て
 照火の技手を川に陥め其騒動紛れて小生は無難に遁れ候ひたる其御恩の萬分の一を
 報ひ奉つるにて候但し此義の先刻食堂にて御身を見し時よりの出来心母王彼が番兵等
 おの宵より麥酒を多く飲せ皆醉倒させて候へば斯も甘く往たるありと物語るに令
 虞の感謝して「御身の厚誼予死すとも忘るべからむ扱て此よりの何れに我身を忍むま
 べさや」保「存心易かれ此邸は是れ御身が一時の難を避るゝ究竟の隠家あり此家元此
 府の知事が住ひある家で候が今の大尉花爾頓氏移り住て其身の朝廷に仕へて倫敦に在
 り留守ある夫人斯甲兒とい小生豫てより親しく交れは先刻御身の事を頼み聞え確に匿
 りんと約束と得ざる後には御迎ふ参りしありいざ参られよと先立て裏門と明け内
 入て斯甲兒夫人に令虞を引合せ遂に令虞に此家に潛む事を許されたりさる程に旅館の
 方よりの曉方に至りて令虞が脱監の事知れたれば警護の武士等の上を下へと騒動しハ

方へ追手を掛たれども此方よりの早や安心の地に熟眠せし頃の事をなれば手掛りだも得
 ず然るに其翌朝人有て、昨夜夜更て花爾頓氏の裏手の方へ怪しき二人の者徘徊せり若
 其れ殿然らば那邸こそ不審なれと云ふに依り即時に探偵の者を走せ又公然に此邸に
 到りて家宅搜索をも行むしが夫人の巧と令虞を秘密室に匿ひて遂に隠し負せたるは
 危ふくも虎口の難を遁れたり斯て護衛の人々三日此府に滞留して令虞の踪跡を鑿り
 たる後残れる囚虜を引連て一層警衛を嚴かましつ、倫敦を指て出發す此よりの旅館の主
 人保藝多も斯甲兒夫人もホツと云ふ息を吐きつ、令虞をあやしの百姓に打扮せて毛輪
 敷へと落したり令虞の人々と思を謝し別を告て後三日目の夕方勞苦利邸に着て門を
 入り庭乃方へ廻りて見るに折柄君子丹と莫尼加の薄暮の物悲しさを慰めんと枯残る
 尾花の陰に立て淋し氣に物語して居たり

第五十四回 二度の別離

令虞の君子丹と莫尼加とを見て垣の外よりや、と竊に聲を懸れば耳敏な君子丹は早
 くも間附て此方を振向き帽子の下より其顔を見て驚きて駈寄りしに近可なり奇む
 先づ後前を驚と覗ひ其後足と忍せて傍に寄る時莫尼加も其人と心づきて側に来れり令
 「兩儀御無事で候ひしか今度我等が囚捕の事又脱監の様も既に御身等の耳にハ入て候

欺君「然り昨朝妾等も聞知たれば定めて御身が忍び采玉のんと既一内々其用意して置たりサア早く此方へ采玉へ人目掛りての大事をりとて庭續きふ令虞を伴ひ與れ方を暗き一間に入置て表よりピンと錠を叩きしり君丹の胸撫叩して「マア宜りし叔莫尼加、此より彼人を如何をべた莫、先づ内々ふて馬苦亂に告ぎ玉へ彼母の咄しても大丈夫ならん但し意地惡の惹羅莫、一寸とも沙汰し玉ふ。君丹此の忠告に従ひて竊に執事の馬苦亂を呼び此事を告る馬苦亂も「先々其の目出度き事なり但し其筋より何とか沙汰の有るべきが又其時の時機の取計ひ致まべし兎も角此事の家内の男女一人も知らせ玉ふなとて退きけり斯く其夜更闌て後君丹唯一人彼室に至りて令虞一過ふ、嬉しと云ふ詞よりも先立つもの涙にて先の日令虞が敵に擒りたりと聞し時最早活て再び逢見ん事も叶ふべうらぞ可惜しき御身を理由なき事ふ失せ參らするも全と我身の加擔を勧め申せしにて事原に遡れば我身刃を執て身の頭に加へしも同トと思ひ明暮を泣てみ居たりと云ふ其面を見れば何様別れてより二週間をむ未だ出ぬふ色艶衰へ肉も落て先見し頬の邊の紅も何方に散失しか迹も無し事の序ふ那鳥邊の上を語るに君丹の莫尼加が敷きの様をも言出て餘所の悲みをも身に振みつ、四つの袂を濡しける斯て此夜の別れたる其翌朝令虞の起て鹽救の事終り馬苦亂が竊に運

ぶ食事を取て居たる折しも君丹の左右を顧み遠た、しき顔色して入来りて君「令虞君事早や危急に迫りたり今貝倫博士の娘列維より書簡を寄て御身が脱監の故を以て曼去多の捜索の木の根芽の根の末迄もいと嚴く味に其勞苦利に必らず遁れ来るからんとの推測にて唯今數十人の警官出張せり妾とくも或の警官の見込み其當を得たるならん歎とも思ひる、が若し左もあらば早く此方へ落させ玉へ但言ふ燈臺本暗しなれば倒つて安心に在すべし勿論港の取締り最も嚴重と聞ゆれば早まりて罌に罹り玉ふなと此事を言越ぬ御身の此から何し玉ふぞ。令虞の刀子と肉叉とをカラリと棄て暫く考を居たりしが「今は是非を免れ角此家を逃れ出でん君「して何國を的として令「其目的の無れとも曼去多の逆も往て北方の諸府に猶更なれむ……燈臺本暗しの警を籍て我等の此より倫敦に往ん左すれば折を見て佛國若くは荷蘭等へ奔らんにも便あり又一つは味方の囚虜を救ひ敵の機密を捜るにも妙なるべし然らば此より直ぐ出立せんと手早く昨日の百姓姿の身を窺し泣伏す君丹を跡み見て裏手の道を一散に落延びあり果せる我程も有せを許多の警官此家に立向ひて家宅捜索し及びしうども幸ひして本人出發の後なむ事無くて捕方の引取たり

第五十一回 倫敦の初旅

令震の勞苦利の邸を造れて其夜の怪は百姓家一夜を明し翌朝夙く起て忍びて撤保徳の村に掛る。此所の小川に帽子深くして釣を垂る、老人あり身の太り贅れたれども姿形に能く似たれ。令「其ある日根先生に非ずや」と聲を掛るを彼方も驚きて振仰向き日「や令震殿何して此所より徘徊し玉ふ、見苦しけれども先と茅屋へ来玉へとて瑤壁も現露の賤が家へ伴ひたり令震の不審して「先生何時此所へにお出ありしや曼去多の御本宅に如何し玉ひつると問は日根の落凹みたる眼の縁に涙を浮かべ日「親王の御軍御利運なく加律士爾城も落て免禮初め我の兒子等も生擒とあり南軍の勝利と聞えし日より彼府なる偽朝方の者共の晝夜に寝ひて我を苦め候とく身命も危ければ其難を遁れんとて暫く此野母退きたり然るも親王が最初の勢むより似もやして退軍を拙みさまた落城の諸將校の臆病さ天運未だ循環せざる今日といふ云へ諸事齟齬たるとの無念さよと云つて涙を押し拭ひて「其中に作身のまの一人囚虜を脱出て虎口の難を遁れたるの我の兒子等の才覚無きより似むいと頼もし扱は是より北方へ落玉ふ歟但しの外國へ航り玉ふ歟令「否外國へは逆も航れず又北方へも落ち難し日「然らば何方へと問掛たる時「日根先生作聲の外に漏さし注意し王へと云つて入来る人あるに兩人の驚死て見れば貝倫が娘の別非を引連れて来れるなり兩人の安心の胸を撫る中にも令震の

忙しく別非に對ひて令「昨日君子丹への内書誠は辱けなく承り候小生も那の内書に依て勞苦利を遣お出で此より倫敦へと志ざして参るよ候と云を別「妾も左もこそと存せし故風聞を聞くと齊く内書を進らせたるふて候が邦の後の模様を聞玉ひしや令「否何とも承えらむ貝「勞苦利よ昨日の夜方果して警官の向ひとるが作身が出發の後ありしかば各々手持ちく歸り来れり今一刻にて定は危ふき事ありしと云ふと聞て令震の益と貝倫親子の厚き情誼を喜びたり其時別非は、先程倫敦の囚獄より那鳥遊が莫尼加に贈る書狀到着せり仍て是より其書狀を渡すに兼て作身が安否をも内々問んと勞苦利へ往く途中なり君子丹にも逢ひ参らすべきは此所にて面會せし作身の上をば竊に通じ聞えんが何ぞ別一言傳をべき用事の無き歟尤も此書狀を莫尼加に見せなば彼輩の大方倫敦へ赴かるべし左あまは君子丹も同道をべく其途中は警備の我父の貝倫が引受るならん作身も此より彼府へ潛み玉ふと云ふよ或は再會の機あるべき歟彼府へ往ての旅館に云々なり出立の幾日頃なり杯事細は聞ひまは令震の愈々別非の親切と其心の利たるを感得て歌を免角する程に正午も近くなれば令震の此夕暮を待て立んと云ひ貝倫親子の勞苦利へ急がんとて解して出でぬ其中に別非の心中より一種の哀情纏綿として去るよ忍びざる物有り氣よ見えたるが其事の何ある歟蓋し別非自身の外

誰人にも知れざりしと覺えたり斯て貝倫父子の毛倫教ある勞苦利辱に到りて人々も逢ひ博士の懐中より惹莫の文取出ていざとて渡せば莫尼加の封押披く迄も無く早やと泣伏したり勃土列兒夫人も涙ながら莫尼加の手を添て封を披かせ其文を讀み下せば獄中の愁苦より同囚の人々が近状又別て後の思ひの悲さを心を籠て書立たるが其後に囚獄の苦みも忍ぶべし侮辱の苦みも耐ふべし唯御身一遇たさの苦さのみ實に堪え難し今の早や世に亡き人の數に入るも速かるまじき責て一見見え玉ひて未采の苦患執着の煩悩をも救はせ玉へ縦ひ高僧貴僧が教化を受るとも御身の顔を見ぬ程の心易く天國に到ると成り難しおど哀なる限を筆も細く記し附ぬ莫尼加の終まで見も敢て泣倒れて正体なし君子丹も涙に暮ながら「此程一惹莫の宣ふものを是非に莫尼加の往玉を妾も處用の事(蓋し令虞一過んとてあるべし)あれば同道せん列非も見物旁々人の消息聞はれ玉のぞやと云は貝「其の道理一候左も有らば我等途中を附添ひ申まべし跡の所の勃土列兒夫人惹羅莫上人留守し玉を又執事にも此事を告げ玉へとて彼の忠實ある馬苦亂に事由を告お其翌日倫敦として出立ちぬ時候いと寒けれども日和の好し常ならんと思ふ同士の道伴とて左あそひ面白き旅ならんに情節あり知友をりの最期に遇ふべしとて出立おれば恰も喪を送る人の如く動ともをれば莫尼加より泣初

めて人々の袂をも濡させしける斯て日數も經つ程に倫敦に着したり貝倫を除くの外に孰も皆初ての出府とて市街の壯大建築の美麗曼多をのみ無上の都會と思ひたる目には唯驚き呆る、迄よく此繁華に一時莫尼加の涙も留りぬさる程に此一行の豫て定めたる旅館界閑街ある聖惹莫士の館にぞ着にける

第五十二回 命乞

君子丹の一行の倫敦に著したる翌朝莫尼加の惹莫と惹莫太の獄舎に尋ねんとて貝倫に伴られて其處に到り手續を経て對面す此時惹莫の机に倚て讀書して居たるが莫尼加の名を聞くより走り出て解の無くて掻き抱き悲痛の涙一咽ぶのみ左もこそと貝倫の其の場を去りて叱禮、日暮、悉徳兒等の室に至り其憂を慰め親族の處置を語ふ等總て親切に聞えたり暫くして免許の時間も過たれば再び惹莫の室に來る一兩個の男女の猶さまぐの事を搔口説き言出て立離るべくも非ぞ惹莫の、我等が最期までも此所一居玉へと云は莫尼加も死ば諸共一死んとて歎くを貝倫の漸くに誘し和め重ての再會を契りて引放す此時の貝倫の或は面會の鍵とも成り又生木の芥とも成る定ぬ難儀の役と見えたり斯て其夜令虞の蕪約を過たを貝倫の旅宿に來れり人々の先づ喜びて竊に對面し何の扱置此後の身の處置を談合するふ貝倫が云や「老生今朝囚獄にて叱禮大佐と此事

を語り頗る好事を耳よせり其の彼の御身を生捕たる昆威大佐と聞ゆるの御身が實の母の第にて眞實の叔父に當れる人なり斯れば此人に倚て事を頼まば或は一助命の御沙汰も有るべき歟免し角此より大佐の家は同道せんとて貝倫の令震を伴ひ昆威の許に赴きたり然る程に兩人の昆威の門に至り謁を乞ふに大佐の立出て面會は其時貝倫の先づ進みて初對面の口誼を終り其後令震を指さして「大佐此少年を見知り王へるべと云は昆威の燈燭の影に令震を透し見て大に驚き」汝の阿熱耳教令震に非をや。令震の臆したる色も無く突と進みて「然り阿熱耳教令震候。其時昆威は勃然たる怒を面し現りし腰綱を引き附けながら此と腕まへ「膽太き奴を、汝脱監の身を顧みず我營に推て来るの抑も何の所用有る言ふ事あらむ法庭にて言へ今我汝を許さず者共此奴を縛めよ」と呼べらんとするを貝倫の速にしく抑留めて「大佐先づ待ち玉へ早りて甥御を殺し玉ふあと云は昆威の不審げに貝倫を見て「心得ぬ博士の仰や此なる謀叛人を小生が甥との玉ふに貝」其にこそ仔細の候熱く心を沈着て聞玉へとて此より令震が身上の一部始終を詳く語り「斯れば此の令震と云ふは紛れも無き御身が姉君の遺孤大夫昆威勞苦利にて候多くも有らぬ甥御なり願くは御身より親王に聞え上て助命の事有らばと云ふに大佐も初て其と知て今更ら三姉の事其姉の世と遊しも此子を失ひての故なる事杯

思ひ出て、流石に猛き軍人も骨肉の恩愛に心弱く鼻打りみて「我も初め此者を生捕たる時其面影の似寄たるに不審を起し既親王も怪まき奉つりし程なりしが其名の異なりたるに其儘置ぬ然る縁合の有る者ならむ小生如何も計ひ見んが苟初ならぬ大罪を犯せし身あれば願望の成否に我が私しの慮りの及ふべき所ありは但し斯る哀願の筋よの男子より婦人こそ宜々れ幸ひ御身が令嬢(別非)も我姪ある君子丹も此地に伴ひ来玉へるとあれば明朝令震と三人して親王の御許に参り先づ兩嬢より助命の趣きを申させ玉へ又令震の今夜中の殊に忍びて其旅宿に隠れ居よ其に就ても博士の厚誼近頃有難く覺え候猶此上とも事齟齬せぬや御辭を添られ候へと挨拶するよ貝倫も大方からず喜びて明朝の事を猶も頼ま此夜の令震を引連れて急ぎ歸りぬ留守に待受たる君子丹の今夜の首尾の好きを聞て早や赦免状と手を取たる如くは打撃び別非も目出度しとさめさるるが獨り莫尼加のみ打養れて令震が運の好れを羨み慈莫が不幸を悲むれみ斯て君子丹別非の兩嬢の其夜のほとく眠らぬ迄めて翌朝の未明より起れ出て顔を洗ひ口を漱ぎ夫より化粧の部屋へ入て身仕舞するよ素より今日の哀願の趣意あれば華麗に装てす衣裳も溢みたるを旨としたるが兩人の顔色の美麗なる上は何となう心に頼みある如くして氣の勇まるれを色澤も艶々しく昨日とい見違ふる程の絶美さを添たり既

にして食事も終れり君子丹と別非の令震を共に旅宿を出て親王の御館の方へと歩を進むるを跡み残りし莫尼加の取残されし心地して涙ながらに見送りたる心の中こそ哀れあれ

第五十三回 赦免

斯て令震、君子丹、別非の三人の親王の御館に到りて門に入るに門の護衛の兵厳しく立並びて日一映する銃槍の光り眼と射るが如くあり三人の恐るゝ進て執次の詰所に至り名刺を出して親王への拝謁を乞ふ。執次の役員は不審げに三人の者殊に令震の面色とテロ／＼見たるが「暫く其處お扣へられよとて奥入りぬ三人は、御前の首尾如何あらん歟、親王は拝謁を許さるべき歟、又拝謁を許さるゝも哀願の旨を聞食し入らるべき歟、昆威大佐の敷願も有れば左のみの御叱りも有るまじきが兎も角何程かの御難題に有るからん杯口云ね心の中に銘々思ひて胸安からせ斯て待つと稍暫くして前の役員は再び出采り「君子丹、勞苦利、愛里沙、駿貝倫（別非）兩嬢母は此方へ阿熱耳教令震に其に御待ち候へと云ふ。兩嬢母は心得て案内の者の跡に附き與まりたる一間へ通るに此間の左のみ廣からねども裝飾の極めて美麗にて何様内謁見の間とも思えれぬ又待つと暫くして一人の身材高く服装厳しき武官入采りて兩嬢母の對面は無手と坐したる

がいと横柄ある様子申て此方の兩個に坐せよと云わされども兩嬢母は此人は是れ大佐昆威あるべし我令震君の危き命を繋ぎ留る頼の綱なり些少の無禮に此所にて答むべきに非ざと觀念し殊に謹みて控へたり其時彼の武官の口を開きて「御身の勞苦利ある歟と問ふ君子丹は一步進みて「然り君子丹勞苦利にて候又此なるは愛里沙駿貝倫にて侍りと云ふ武「御身等の賊軍の士官にて然も脱監せる阿熱耳教令震の爲に哀願をもとみ聞ゆるが何等の願を以て哀願をもとむ君「其哀願の仔細願くは親王の御前にて申し度く候武「否、其の苦からせ親王に奏し申す程の事は包を拙者申されよ殊に親王の此陣室にて願の趣き聞食さんとて在すあれば最も高聲し、最も明白に申されよ君「左あらば聞え参らすべし彼の阿熱耳教令震を申す少年は原米巴諾伯の御家、對して無二の忠義を盡したる大夫我勞苦利の爲に、恐、大夫阿西華德勞苦利が爲に唯一人子にて實の名を昆威勞苦利と申し即ち親王御附の大佐昆威殿の甥にて候（此武官を昆威大佐と推しおがら斯く云ふは未だ其本人の名告を聞ねばあり）さきば世が世で候は、此回の戦争も真先馳て官軍に馳加はり畢死の忠を盡すにて候はんぞるよ小兒の時より人養はれて其身の素性すら熟も知らず況や其家の宗旨の新教と云ふ事も存せねば唯我一人をのみ堅く執守りて候ひし心利て然も勇氣ある少年なれば其が住む曼多の舊

教徒の切し我群を引入んと試み猶其も志慮を變ぜて候ひしを或る若き女子に勸められて年弱き人の分別も無く北軍の味方と成りたるなりされば彼昆威(令虞)の父祖代この叛徒も非を又此回の戦争にて其首謀たる兇人にて候らば父祖の右の忠臣にて本人の誠一時の出来心ある御敵の未徒て候へば何卒此旨を聞食し分られ格別なる寛大の御詮議を以て父祖の忠勤に本人の罪犯を御免除あり助命の御沙汰ある様只管願ひ参ると畢生の辨を揮ひて茲を先途と述立たり彼の武官の耳を清して聞居たるが「叔の此回の所爲は其身の本心より非を云ふかシテ其の彼を勸めたる婦人の誰を又御身等の如何ある縁由にて彼が爲し此館まで推参せし君「彼昆威を勸めたる女子と云ふに斯く申を妾なりされば彼が助命の事を妾願ひ奉つるに當然あり武「叔の汝も舊教徒か汝如き者の哀訴を我争てか親王に奏上すべき君「縦ひ妾が舊教の信徒ありとも本人が既昆威勞苦利ある事を知て北軍に與したるを深く悔ひ此より本心に立返りて父祖の遺忠を續んと存する上の争て親王も哀憐の念を覺さるべき殊一本心より悔悟をればこそ外國にも奔らず采りて身を殿下に奉つるにて候へ。別非も傍らより口を剖て「彼が本心の悔悟の妾か父なる貝倫も保證て候なる父ある者も世の信用を得たる一人にて候へば等閑なる事關らうべくも候はず況や彼令虞の實心なる一旦

口より出せし事を變ざる者もて候ねば彼が悔悟せり此より父祖の遺志を繼ぎ朝家の御爲に忠を存し申さんと云て實其心底より申すものと思召せ若し一旦彼にして朝廷の御爲を存するとならば主上にも頼もしき貴族(昆威)大夫の爵なり一人を得玉ひたるものと申すべし何の御猶豫も候へば速か貴官より此義を親王に奏上ありて王家の爲一人の勇士を助け國の守とせさせ玉へ。武官の猶信の顔色して「御身等の何とも云へ彼若し助命の後再び叛亂を謀りなば由し此事あり其時御身等何とかが爲る。兩頬の口を揃へ「其一命を以て御答申をべし。武官の此の辭を聞充補色を和げたるが猶口裏に「親王の御意を伺ふべきも助命の逆も六かしかるべし遮莫れ免も角にもと獨語をがら机の上なる筆を執り一通の奏状らしき物と認めて呼鈴を鳴し奏者の役員して彼状を持せ遣りたり程も有せず一人の士官の令虞を伴ひて此室へ入来り前の武官に對して恭しく拜禮し「小官此なる昆威勞苦利に替りて謹んで助命の御恩を殿下に捧謝し奉つると云へば君子母も別非も驚き呆れて叔の此武官と見えたるが親王もて在せし殿左様とい知を今迄の不敬の段免させ玉へと顔赤らめ只管謝し奉つれば親王も笑せ玉ひて「親王の謝すべからむ此の予の戮れなり如何に令虞汝が持る書附を兩女子に示をべしと仰するに令虞の御前へ進み拜禮して後彼の書附を兩

嬢に渡せば二人の取る手も震える、迄一喜びて讀下す其文母曰く
 阿熱耳教令鷹事容し難れ叛逆の罪人たりと雖も大佐昆威が戦功の賞母換て一命を乞
 ひ申を依り免除するものあり
 親王御印
 と成さむたり兩嬢の此書附を三度づ、押藏さ更一太佐昆威ふ對して其厚意を謝したる
 後君子丹の太佐一向ひ君「妾等が喜びに就て更に心一恤したの同行の一個なる莫尼加
 と申す女子なり此の囚虜の其一人惹莫那鳥遼の妻にして妾が從姉妹にて候か彼か夫の
 最期近き由を聞て昨今の涙の間も候らぬす哀れ御恩の序を以て那鳥遼をも……と言ん
 とする時親王の氣色を變を玉ひ「望に果無き物あり重ねての哀訴無用なりとて突と
 其座を起ち昆威(大佐)を引伴て入り玉ふ

●第五十四回 死刑 (畢)

令鷹の恩命に引替へ惹莫の哀訴の遂一事協らざれば莫尼加の悲歎の謂ふべくも非ざさ
 らぬ故人(惹莫)の云ふが如く其最期まで此府に留まらんと云ふ貝倫令鷹君子丹別非も
 我々として此所まで来て或の同志者又の朋友知己の最期近き一在りと云ふを見棄てや
 り歸らるべきとして一同滞留と事を決せしに其夜昆威大佐自ら此旅館に來りて竊に人々
 一通ぐる旨あり其の親王の令旨ふて令鷹一行の人々が此府に滞留せると然るべからむ

御助命の上の速かに勞苦利の弊に歸り朝恩を有難く思ひて報効の事を存せしむる趣
 尤なれば貝倫の令鷹君子丹の兩人一強て説を勞苦利に歸らせ又別非をも其折曼去多に
 還して自己の莫尼加と共舟楫忍びて滞留しぬ親實の程こそ有難けれさる程囚虜の人
 々の數度法庭にて糾問の末遂一叛亂の罪を以て死刑と宣告せられたり其處刑執行の日
 朝より各々の囚籠を容し一同を廣間に集へて互に此世の名残を惜ませ又朋友知己の
 者に心置き對面を許させらる人々の長き獄舎の苦みも左のみ勞れたる色も無く
 各々打寄て監獄署より送り越せる酒を飲み肉を喫ひ高談大笑も前日曼去多に在りし
 日一異をらす其中一惹德兒の傍らに坐したる那鳥遼一對ひ「我等の死期も今日の午後
 と聞ゆるが我が少しも之を悲まむ人とも亦た然か思はずならん。那鳥遼も笑ながら「死
 聊かも悲む所一非ぞ悲むべき事既に過去たり。日根大尉も「我等の義の爲一死をるを
 り予に決して敵を恨みむ(日根氏の兄弟三人の内一人の軍中一病死し一人の故ありて
 許されたり)と云ふ時兎士禮のハラ／＼と涙を流して「我親王一勸め申て此軍を起せ
 し最初より死の素より分とする所なりされば我が此首を喪ふに惜む一足らず持り恨む
 べまをる所に加律士兒城にての降服なり我が今日失ふ此命を彼日城中にて我刃に落
 したらむ死後までも快よく有らんものを、但し今之を言ふも亦還らむ唯我々の斷頭臺

一臨むの時、恐怖ある氣色を見せむして、勇士の最期を敵に示さんこそ此世よての思出あらめと勵ませば、何れも道理と同じけり斯る處に、莫尼加の貝倫に連られて、此所より來り、那鳥遜と最期の名残をす其悲痛の体、我身の事、一一滴の涙を落せし事、おれ悉徳兒す見る、一堪す袖を絞りし程、ありきまる程に、時刻も既に近づきぬれば、各々最期の支度して立出る、其体毫かも臆したる態なくして、孰も潔く刑に就ぬ、茲に哀れを留めし、莫尼加にて、又の眼も泣腫し、貝倫に扶けられ、群集に交り、人々が處刑の様を見る迄、一に至らず泣倒れて居たりしが、今我夫の那鳥遜が刃の露と消ぬと聞き、前後も知らず走り出て、其首を搜り取り、搦抱き、俯轉びしが、遂に其儘悶絶す、貝倫の驚死、人々を助を乞て、旅館まで昇歸らせし、も莫尼加の唯片息となりて、醫藥も其効を奏せず、其夜の夜半許り、一事切れたるが猶其迄も、那鳥遜の首を平く抱きて、放たざりしとて、後の人の哀れなる事、の諸柄に留まりぬ爰に、又々令虞の昆威の勞苦、利の辱、歸りて亡父の財産を受継ぎ、其後君子丹と婚姻を取結びしが、深く世を慕ひ、みて榮華の念を全く棄て、唯讀書と銃獵と、母其生涯をぞ送りたる、勃土列兒夫人、又最愛の娘に死別れて、同じ悲み、一程なく死に、惹羅莫も、數年の後、圓寂し、日根も、兒子の死去、一心折々て、同じく死しぬ、唯貝倫の長壽を保ちて、昆威と絶を交通せり、然るに、其娘別非の如何ある心有りての事、一一生其夫を定めず、處女として送りたり、扱又先

一蘇國に落延び玉ひたる親王(查爾斯)の、其後とも一志を得玉ひ、遂に佛國に遁れて、再び此國に就り、玉ふ事無りけり、扱こそ争位の亂も、此にて事終りにけれ

曼府の叛亂大尾

殘花憾葉櫻全巻冊

西洋綴裝
約前金三十五
錢郵券代用一
割増

右の採菊翁が奇筆を揮られて佛國の小説罪の花と云る書を我國の現況に翻案せられもて倭新
聞中に刷次號を追ふて掲載せしむ四方看客諸君の高評日一月に加り瞬間にして紙數最も増
殖する而已あらむ愛讀諸君頻に勸めて之を一冊手に成せよとの命せを蒙むると尠あらざるに
よつて今般辨鋪進んで該稿を採菊翁に請求し遂に示談の上印刷し附しめて版權登錄の上世に
公よるし之を豫約として同新聞愛讀者諸君の爲の願價を以て販賣をさんと欲す請ふ愛讀者
君益々愛顧と垂れ給ひて此書の豫約は御賛成御加盟之程伏而奉冀望候矣

補纂逸谷脱
述譯史口天

國民之元氣

○前編 正價金三
十五錢
○後編 正價金三
十五錢
○全二冊 郵稅廿
四錢

起てよ振へよ國民の元氣一日も國民にして元氣なくんば夫れ國家を如奈んせん本書の瑞西國
獨立の顛末を纂譯演義せし者にして烏瑞瓦三州の義徒三十三人赤手空拳を擧て能く堅甲利
兵に抗し遂に壓制束縛を脱して自主自由の共和政體を創立せしを脱天逸史が一句毎に天
を眺み一字毎に血涙を振ひ滿腔の悲憤と筆鋒を漏して書き綴られし小説なり編中志士壯夫
の悲歌慷慨才子佳人の離合奇遇忍ち切齒扼腕神泣き鬼哭す且其結構の偉大にして緻密なる文章
の平易にして艶麗なる讀み承て巻の畢るを覺へず今般辨店時事に感をもる所ありて本書を出版

し非常の廉價を以て販賣す乞ふ國民の元氣を振興せんと欲する有志諸君の陸續愛讀を給へ

流鶯居士序 鶴陰仙史編

解語の花

將に此の春色に咲き出んとする百花をして顔色あからしめん爲め解語の花現はり出たり此書は頗る寓意あるを以て〇〇より〇〇を蒙りしが稍く佳人の薄命の翼を免きたるものにて之内にして〇〇現今〇〇内幕を窺ひ之を外にしむに列嶺社會の秘密を探り得る一奇書あり苟も政治思想を有し又風流の意ある方のセツと讀んで頂戴す

全一冊定價金三十五錢
郵税十四錢

發行所 金泉堂 鈴木金次郎 敬白

市制町村纂釋

本令御發布以來註釋出版する者數十種此等の者の概ね有名なる法律家諸先生の著述に係るを以て固より杜撰誤謬の憂ひおれと疑を容る可らむと雖も其の誤謬あるを發見す之際に書肆等非常の競争出版を試みたるを以て活版植誤註釋にも亦多少の誤謬あるを發見す之際に因て今兼法學大家諸先生の高説を纂集して丁寧仔細に誤謬を正し且解説の繁し失し簡并流るゝ者には増減して簡宜しきを附せしめ名けり之を纂釋と云ふ加之事務取扱順序等を増補したれば讀者の辨利此書の右に出るおし乞ふ愛顧書肆に就て一部を購ひ其費ならざるを知り給へ
一丁目大倉御兵衛 ● 久松町博文堂 ● 大坂備後町梅原龜七 ● 同久寶寺町三木佐助
● 神田小川町集成社 ● 通三丁目丸善 ● 通四丁目春陽堂 ● 通

理由及事務取扱順序
實價五十錢五百部限り特別四十錢

竹芝破 活雷偉蹟

美本神書定價金二十五錢郵税七錢郵券代用一割増

「同胞兄弟の爲め其身を犠牲にして辭せざる者之を義民と云ふ」徳川三百年間義民の最も著る者に前に佐倉宗平有り中より大野平八有り後より活雷翁有り然も宗吾と平八は其終りを善せず獨り翁は脚夫より起り義侠を以て遂に二十餘万石の大庄屋と爲り身を捨て願官を奉撃し朝野を震駭せしむ其勇烈 Garibaldi を除くの外比類なし且翁の行爲は活潑にして奇あるが故に演劇に類似せる者多し特は切腹の一段の如き名優團十郎も摸る能はざる奇あり此書は居士の得意の奇筆を振ひ翁の一代の偉蹟と描出し可憐可畏可笑可怒の状を紙上宛然たらしむ實に震世の寶録あり

金庫の鍵

定價金廿五錢郵税金八錢郵券代用一割増

必携 必携の秘訣は何品よりも其の供給を以て巧み其品の需用を喚起するに在り商業社會の所謂商機なるもの則ち需用の動機を先知して供給の用意を爲し其の將に動くとする所の需用の機を我ら集むるに外ならざるあり本書は小野松塘君の新著にして最も平易流暢の文章を以て開卷商工業の何者たるを説き次に商業業者の責任を論じ而して商機に通曉するの

小説準備 第五三

方法として商工業業者の資格より勤儉貯蓄の必用及び資本の使用方を載せ而して此の方法を施すに當り各起業者の注意すべき要件を叙し漸次信用を得るの秘策競争の効能工業上分業の利害等を記し最後は参考として商工業業者の心得たるべき商話數編並に先哲の名言數十章を示したる者にして今日以後文明世界の商工者と爲り新に素封の富を致さんと欲する者には坐右欠くべからざる乃良書也請ふ一本を購讀して其言の虚あらざるを知り賜へ
市制町村制異同辨 毎月二冊發售
● 第一冊十一月三十日より發售 ● 紙數百一十
● 郵税一冊に付六錢宛 ● 全部縁約一圓七十五錢
● 郵税一冊に付六錢宛 ● 本年四月市町村制度の發布あるや直ちに註釋を山田正賢先生に請ひ之を公ししたり然り而して該書たる儘に數日成りしものなるを以て未だ間然する所ありと謂ふべからず讀者に定めて隔靴搔痒の歎ありしならん是れ先生に於て常に遺憾せしむる所也爾來該制解釋書陸續坊間に顯はれ甲乙相反し丙丁相同じ爲め其真理を知るに苦しましむるに至れり於茲乎先生巨障を排し治罪法釋義刑法釋義法理要論民法集解治罪法要論買法要論治罪法異同辨等を著

● 市制町村制異同辨 毎月二冊發售
● 第一冊十一月三十日より發售 ● 紙數百一十
● 郵税一冊に付六錢宛 ● 全部縁約一圓七十五錢
● 郵税一冊に付六錢宛 ● 本年四月市町村制度の發布あるや直ちに註釋を山田正賢先生に請ひ之を公ししたり然り而して該書たる儘に數日成りしものなるを以て未だ間然する所ありと謂ふべからず讀者に定めて隔靴搔痒の歎ありしならん是れ先生に於て常に遺憾せしむる所也爾來該制解釋書陸續坊間に顯はれ甲乙相反し丙丁相同じ爲め其真理を知るに苦しましむるに至れり於茲乎先生巨障を排し治罪法釋義刑法釋義法理要論民法集解治罪法要論買法要論治罪法異同辨等を著

憾を醫し一の自治の真面目を誤らざらぬを以て... 萬國史直譯... 價金一圓廿錢... 挿畫啓蒙日本外史... 洋綴美本 全二冊... 特別正... 價金一圓一十五錢... 挿畫啓蒙日本外史 一全二冊

本外史の若くはのうふし今更ら贅言を俟たず... 發行書肆 顏玉堂 神戸甲子二郎... 東京々橋區南紺屋町七番地... 單復商業記簿法捷徑 全二冊

春陽堂發兌書目概表

Table with multiple columns and rows listing books, authors, and prices. Columns include book titles (e.g., プライマー原書, 風俗金魚傳), authors (e.g., 松島久, 徳富蘇峰), and prices (e.g., 六錢, 一圓). Rows are organized by category.

小説卒編 第三號 四五

春陽堂發兌書目概表

吾妻之花語	門川語	飛鳥川	曉星五郎	天草軍記	秋田	安政三	合鏡心乃	裁縫之部	佐賀怪猫傳	佐倉宗吾傳	佐倉義民傳	明算法新書	沙人經綸問答	三醉平盛記	繪本三國誌	南總里八犬傳	里見八犬傳	參野義勇傳	西遊記	西國立志篇		
拾七錢	拾七錢	拾六錢	拾四錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾四錢	拾六錢	拾四錢	拾四錢	拾四錢	拾七錢	拾六錢	拾四錢	拾四錢	拾九錢	拾四錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	
厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢
三野次郎左衛門傳	三國妖婦	三野次郎左衛門傳	三國妖婦	三野次郎左衛門傳	三國妖婦	三野次郎左衛門傳	三國妖婦	三野次郎左衛門傳	三國妖婦	三野次郎左衛門傳	三國妖婦	三野次郎左衛門傳	三國妖婦	三野次郎左衛門傳	三國妖婦	三野次郎左衛門傳	三國妖婦	三野次郎左衛門傳	三國妖婦	三野次郎左衛門傳	三國妖婦	三野次郎左衛門傳
拾四錢	拾四錢	拾四錢	拾四錢	拾四錢	拾四錢	拾四錢	拾四錢	拾四錢	拾四錢	拾四錢	拾四錢	拾四錢	拾四錢	拾四錢	拾四錢	拾四錢	拾四錢	拾四錢	拾四錢	拾四錢	拾四錢	拾四錢
厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢
鬼近世史	新撰近世史	才子奇遇之夢	吉山福判斷	吉山福判斷	吉山福判斷	吉山福判斷	吉山福判斷	吉山福判斷	吉山福判斷	吉山福判斷	吉山福判斷	吉山福判斷	吉山福判斷	吉山福判斷	吉山福判斷	吉山福判斷	吉山福判斷	吉山福判斷	吉山福判斷	吉山福判斷	吉山福判斷	吉山福判斷
拾三錢	拾四錢	拾四錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢
厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢
水戶黃門仁德錄	宮本左門之奇獄	密夫之奇獄	明治活用法	明治活用法	明治活用法	明治活用法	明治活用法	明治活用法	明治活用法	明治活用法	明治活用法	明治活用法	明治活用法	明治活用法	明治活用法	明治活用法	明治活用法	明治活用法	明治活用法	明治活用法	明治活用法	明治活用法
拾四錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢	拾三錢
厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢	厘錢

小説年譜 第三號 四六

春陽堂發兌書目概表

Table listing various books with columns for title, author, price, and publisher. Includes titles like '古語花', '飛鳥川', '天草五郎', '秋草田記', '安政三組', '合鏡心乃奸配'.

真妝婦

全二冊 價銀二錢

渡邊嘉重著 正合級教授術

日本橋區通四丁目 春陽堂 金十二錢郵税金二錢

屈小山室重著 此書ハ新日本の社會ニ於ける婦女の權利... 文部省檢定済 訂正 萬國史要

同 同 費制書林 春陽堂 和原田庄吉 梅原龜七

藤澤蟠松先生校補 牛山鶴堂先生著

社會の本之未來

石版密畫入美洋製正價金四十錢
十部限り實價三十錢
郵税十四錢郵券代用一割増

將來我國の政治、更革と米と可なり三年後の國會にあり、風俗の變動を生むべき條約改正後の内地雜居、亦今日國會の議題に内地雜居の期日既近に迫り、一朝此期に遭遇せば社會の形勢約變じ天下の面目一新して、海濱瀾を起す可き起火を生む可く政黨に抑揚を米たり可し之れ今日米米豫想の議論紛々として、宣しき所以ある歟、本書は大に我國前途を見る所あり、既筆を二十世紀の時代に起し政治を以て經と爲し人情を以て緯と爲し、才子佳人の國事の爲め奔走し備に平楚轉軻を嘗むの末、遂に抗擲を全ふし、青雲の志を遂ぐる願未だ國以て代議政體の得失地方自治の利害政黨の有様、模稜男女同權交際の場合より社會進化的状態を述べたる、諷意適切議論周到能く纏綿の人情を記し巧み米米の世界を描出せし趣構卓絶行文婉曲の小説なり、尙も世の才子佳人たる者一讀して米米に處するの夢想を發奮せざんばある可らむ

内地雜居

美本定價廿五錢
實價六錢

目下政府が談判中なる條約改正の實施すると同時、内地雜居亦舉行せらるべし、都會辟除區別なく日本全國至る所、西洋人の雜居を容れんとするに、米米の通せざるは、鬼に角も日用交際法を知らざるは、米米の隨分因却の事なるべし、此書は米米の實行に於ける舊習陋抽の慣習を檢じて、西洋の交際法を勿論都て内地雜居の準備となるべき方法を説明したるものなれば、一讀して豫め内地雜居の實施を俟ち給へ

東京日本橋通四丁目角

春陽堂

○正教新報

毎月二回發行定價
一冊四錢郵税一錢

右正教新報新年初刊ヨリ大ニ改良ヲ施シ體面ヲ美麗ニセリ冀クハ四方ノ諸君子舊ニ倍シテ愛顧ヲ賜ハラントシ其第百九十四號一月一日發行ノ目錄如左

評論説 ○本誌は其ノ注意貴重なる新士(森田亮) ○不可思議論(神學士三井道郎) ○基督教の徳(神學士岩澤内吉) ○太古の宗教(上田將) ○雜録 ○エテツサ王アガリ救世主を呈する者ハ危し ○聖エフレムと婦人との問答 ○燃る蠟燭 ●詞叢 ○金言五則 ●文苑 ○舊約百詠并エフレム氏の辨教論 ○正教の一婦人新教徒を戒む ○神道中講義某氏正教を信す ○中西の如し ○今年より不幸なるはなく亦幸あるなし ○寡婦鏡を献す ○諸教會近況數件 ●外報 ○耶路撒冷の新築禮堂 ○英國教會總議會の正教に對する主旨 ○獨逸先帝ウイールヘルム陛下の日記抜萃 ○口耳雙國內に於ける新舊兩教の犯罪人割合 ○羅馬法王新に勳章を授す ○歐國民領洗九百年祝祭記事拾遺 露國皇帝の祝詞及若士坦丁府總主教の祝詞 ○附録 ○宗教小説 地下の羅馬府 露國伯爵夫人エウゼーニヤ ツール女史著(鷗汀漁夫譯) ○教會曆一葉

發行所

東京神田區駿河堂
北甲賀町十番地

愛々社

○正教新報

毎月二回發行定價

一冊四錢郵税一錢

右正教新報新年初刊ヨリ大ニ改良ヲ施シ體面ヲ美麗ニセリ冀クハ四方ノ諸君子舊ニ倍シテ愛顧ヲ賜ハラントテ其第百九十四號一月一日發行ノ目錄如左

評論說○本誌改良ノ主意貴重なる新年(森田亮)○不可思議論(神學士三井道郎)○基督教の德(神學士岩澤丙吉)○太古の宗教(上田將)○雜錄○エテツサ王アウガリ救世主ヲ呈する者ハ危シ○聖エフレムと婦人との問答○燃る蠟燭●詞叢○金言五則●文苑○舊約百詠并蘇初篇至三篇(大島雲巖)○祝詞二篇(大島雲巖吉田水石)○雜報○日本正教會記事○中西エフレム氏の佛教論○正教の一婦人新教徒を戒む○神道中講義某氏正教を信す○佛教ハ飯椀の如し○今年より不幸あるハなく亦幸あるなし○寡婦鏡を献す○諸教會近況數件●外報○耶路撒冷の新築聖堂○英國教會總議會の正教ニ對する主旨○獨逸先帝ウイヘルム陛下の日記抜華○日耳曼國內ニ於ける新舊兩教の犯罪人割合○羅馬法王新に勳章を授す○露國民領洗九百年祝祭記事拾遺 露國皇帝の祝詞及君士坦丁府總主教の祝詞○附録○宗教小説 地下の羅馬府(露國伯爵夫人エウゼーニヤ、ツール女史著(鷗汀漁夫譯)○教會曆一葉

發行所

東京神田區駿河臺
北甲賀町十番地

愛

々

社

○學術博聞雜誌

每月五日、二十日兩回
方今第廿九號迄發兌

○博聞 高尚學術 ノ事ノミヲ輯録スル隨筆體ノ雜誌ニシテ世間ニ多ク在ル所ノ徒ラ
雜誌ハ 中欄ヲ分ツ左ノ如シ○論說(古今未發ノ論ノミヲ記載ス)○歷史(古今ノ逸事)
○傳記(現今ノ貴顯紳士學者時人)○天文○地理○人事○農事○工業○技藝○理化○衛生
○教育○教法○文籍○貨物○雜事○廣告ノ十八欄ニ分ツ●代價ハ一冊金八錢○半年分十二
冊金九十錢○九月分十八冊金一圓三十錢○一年分廿四冊金一圓七十錢○遞送料ハ入ラズ
●廣告料一行金六錢○廿一行以上金五錢五厘○五十一行以上金五錢●爲替ハ芝口局アテ○
郵券代用ハ一錢券ニテ一割増但シ見本ニ限り一割増ニ及バズ

○學者 タル者及ビ學者物識リト成ント欲スル人ノ必ズ見ザル可カラザル雜誌ナリ●雜誌
中欄ヲ分ツ左ノ如シ○論說(古今未發ノ論ノミヲ記載ス)○歷史(古今ノ逸事)
○傳記(現今ノ貴顯紳士學者時人)○天文○地理○人事○農事○工業○技藝○理化○衛生
○教育○教法○文籍○貨物○雜事○廣告ノ十八欄ニ分ツ●代價ハ一冊金八錢○半年分十二
冊金九十錢○九月分十八冊金一圓三十錢○一年分廿四冊金一圓七十錢○遞送料ハ入ラズ
●廣告料一行金六錢○廿一行以上金五錢五厘○五十一行以上金五錢●爲替ハ芝口局アテ○
郵券代用ハ一錢券ニテ一割増但シ見本ニ限り一割増ニ及バズ

○博聞 高尚學術 ノ事ノミヲ輯録スル隨筆體ノ雜誌ニシテ世間ニ多ク在ル所ノ徒ラ
雜誌ハ 中欄ヲ分ツ左ノ如シ○論說(古今未發ノ論ノミヲ記載ス)○歷史(古今ノ逸事)
○傳記(現今ノ貴顯紳士學者時人)○天文○地理○人事○農事○工業○技藝○理化○衛生
○教育○教法○文籍○貨物○雜事○廣告ノ十八欄ニ分ツ●代價ハ一冊金八錢○半年分十二
冊金九十錢○九月分十八冊金一圓三十錢○一年分廿四冊金一圓七十錢○遞送料ハ入ラズ
●廣告料一行金六錢○廿一行以上金五錢五厘○五十一行以上金五錢●爲替ハ芝口局アテ○
郵券代用ハ一錢券ニテ一割増但シ見本ニ限り一割増ニ及バズ

發行所 博聞雜誌社
東京 京橋區弓町十番地

朝野新聞記者
中村千太郎著

伊藤内閣史

全一冊 正價五錢

明治十八年ノ改革ハ非常ノ改革ナリ後世史ヲ編スル
モノ特筆大書ス可キノ改革タラバ其改革ノ結果トシテ現
特筆大書ス可キノ改革タラバ其改革ノ結果トシテ現
レタルモノ豈ニ等閑ニ看過スベキモノナランヤ此ノ
書ハ伊藤伯ガ内閣中ニ現レタル出采事ニ就テ一々始
論ヲハ伊藤伯ガ五事ノ聖旨ヲ奉シテ拮据勵精シタル始
終ノ有様ニ就テ直言シタルモノナレバ苟モ伊藤伯ガ
功績ノ偉大ナルヲ知ラントシ内閣制度ノ利益ヲ知ラ
トスルモノハ此ノ一本ヲ購フテ座右ニス可キナリ

發兌書肆
日本橋區通四丁目
春陽堂

明治廿三年六月一日印刷
十日出版

發行

日本橋區通町三丁目番地

和田篤太郎

神田區今出路三丁目番地

印刷者

田口高朗

